

入院医療費は、

『包括評価(DPC)』方法

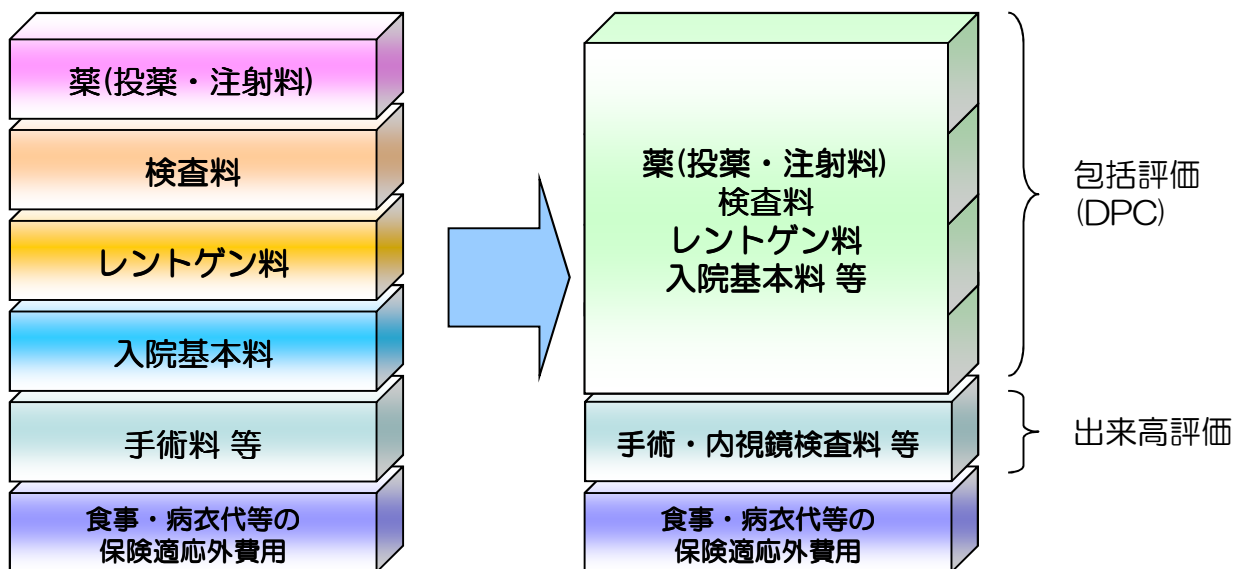
により計算されます。

従来の計算
出来高方法

新しい入院医療費の計算
包括評価(DPC)方法

出来高方法とは・・・
1日の診療内容(薬・検査など)を
ひとつひとつ合計する方法

包括評価(DPC)方法とは・・・
病名によって、1日当たりの金額
が設定されています。この金額の
中には薬・検査など多くの診療内
容の費用を含んでいます。



聖隷沼津病院

Q.
包括評価とは、
どういう計算方法ですか？

A.

図のように1日当たりの包括金額が定められており、この中には、薬・検査・レントゲンなど多くの診療内容の費用が含まれます。このように、ひとつひとつ合計するのではなく、包括してまとめて評価する計算方法をいいます。なお、手術料、内視鏡検査、リハビリ料などについては、包括金額には含まれず個別に計算されます。

Q.
1日当たりの包括金額は、
どのように
定められるのですか？

A.

患者さまひとりひとりの病気(傷病名)をもとに、薬や手術・処置の実施状況を合わせて、該当する包括金額の中からあてはめを行います。

Q.
すべての入院医療費が、
『包括評価』方法で
計算されるのですか？

A.

包括金額は、無理に当てはめるのではなく、該当しない場合は従来の出来高方法で計算します。また、『包括評価』方法の計算に該当しても、入院期間が著しく長い場合には従来の出来高方法に切り替わる場合もあります。

Q.
実際の患者自己負担額は、
どのように変わりますか？

A.

患者さまの一部負担金の支払いは、保険証に記載されている負担割合(一般的には3割負担)となります。『包括評価』方法でも医療費の総額に対する患者さまの負担割合・高額療養費の取扱いは、従来通りとなります。

Q.
入院中に病状の変化した
場合は、どのように
計算されますか？

A.

『包括評価』方法であっても月単位に請求書をお渡しします。しかし翌月以降に、病状の変化、処置などの変更によっては、包括金額も変更となることがあります。この場合は退院時に最終的に判断し、変更があれば入院日に遡って再計算し、退院時の会計において調整させていただきます。

ご不明な点などございましたら、入院医事課までお問い合わせください。



聖隷沼津病院